

第9章 計画の円滑な推進のために

1 計画の進捗管理体制

本計画を着実に進めるため、第4章から第7章における施策において成果指標を定め、その実績や課題を点検・評価し、介護保険運営協議会及び介護給付部会等の各部会において、その結果を公表するとともに、各関係機関と連携しながら取組の改善策を検討していきます。個別の課題については、在宅医療介護連携推進連絡会議など関係の専門職等における検討を踏まえて、その対策について検討します。

また、本計画の上位計画である「第4次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画」では、定期的に市民アンケートを実施し、施策の満足度を測るとともに市民からの意見聴取を行うこととしています。本計画においても、その調査結果や意見を反映した進捗管理を行うこととします。

計画の進捗管理推進イメージ

